

その他の卸売業におけるはしご等を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
1	14～ 15	高さ約3mのマンション軒下にある防犯カメラを脚立（天板までの高さ1.1m）に乗って取り外し交換を行う際に、バランスを崩し転落し負傷した。	51	10 ～ 29
1	8～9	コンベアの向こう側のクリーンボックス（プラスチック製漁函）を整理しようと、コンベアをまたぐときにクリーンボックスを重ねて階段を自作し、それを登ったところ、足を滑らせてコンベアで胸と左足を打った。	69	100 ～ 299
2	14～15	お客様宅を訪問中、天井裏点検口を検査時に脚立を使用していたところ降りる時に落下し転倒した。転倒したところにドア枠の敷居があったため、左脇腹等を強打した。	59	—
3	14～15	納品先店舗において、脚立に乗って電光表示器を外壁に取り付け作業中、左軸足が滑り、2m位の高さから右足より落下し、右足首を脱臼骨折した。	30	1～ 9
3	11～12	倉庫内で顧客に引き渡す商品（長さ4メートルのパイプ）が棚の一番上にあり、脚立に上って取ろうとした際にバランスを崩して転落し、地面に右顔面を強打させた。	61	10 ～ 29
4	15～ 16	倉庫敷地内で、ユニットハウス積み建て2F部のズレの修正を3人で作業中、1人はレバーでテンションを効かせながら、1人は自分が乗った脚立を支え、自分は脚立に昇り高さ1.0～1.5mの高さからバールで修正作業を行っていたところ、バランスを崩して落下し左足踵を骨折した。	47	1～ 9
6	15～ 16	工場内で、2階に荷物を取りに梯子を登っている際に、梯子が倒れて地面に転倒した。その際、左足踵の骨にひびが入った。	67	1～ 9

7	10~11	倉庫2階で棚卸し作業中、脚立にのって上のたなを見ようとしていた時、脚立が動いて、転倒し背中を強く打った。	37	10 ～ 29
7	15～ 16	弊社整備工場でショベルローダー（2w100-58）の点検・車体清掃後フロントフェンダーからタイヤに移動し、タイヤから作業台へと乗る時、バランスを崩し転倒し、左手を作業台につき肩を痛めた。当日は緊張もあり痛みを感じなかったが、夜から痛みが発生した。	60	10 ～ 29
7	13～ 14	ペットライン最終の選別機場所の缶の詰りを発見し、アルミ製の梯子を登ったが、2つ折りの梯子が逆に置いてあったのに気付かず、梯子が折れ込みから半分に折れ、足から落ちて足首を捻挫した。	49	10 ～ 29
7	15～ 16	作業が終わり後片付け中、魚を流す機械にシートを掛ける際、踏み台が雨に濡れていて滑って転んでしまい、頭を打った。	71	10 ～ 29
10	17～ 18	会社で高さ50cm位の台に乗り、商品を下ろし終わり、台から降りる際に足首を捻ってしまい（左足）骨折したものである。	42	1～ 9
10	6～7	当社敷地内の木の枝を切る作業中、枝から脚立に足を移す際、足を滑らせて背中側から地面（コンクリート）に落下し負傷した。	60	30 ～ 49
10	10～ 11	シャッターのカバーにある、リベット止めの修理依頼を受け、脚立に登り、ドリルで鋼材に穴を空ける作業をしていたときバランスを崩し足から落下。足の踵と腰を強打し骨折した。	52	30 ～ 49
10	14～ 15	得意先敷地内にて脚立にのぼり、店頭ディスプレイ作業を実施。POP取り付けの際、バランスを崩し、脚立から落下し、左肩を強打。腱板断裂と診断される。	59	10 ～ 29
11	16～ 17	ヤード内において照明の蛍光灯の交換作業中、脚立に立って上を向いて蛍光灯を取り外し、脚立を降りようとした際に足を滑らせて転倒し負傷した。	57	30 ～ 49

11	15～16	展示会場でアートを取り付ける作業をしている時に、椅子を使用し、高さ180cmへの取り付けをした際に、椅子の片側に立った時に、誤って椅子から転倒し、床に手をついた際に椅子の脚に右手首が当たり骨折した。転倒後右手が腫れてきたので、救急車を呼んで、病院へ行った。	59	30～49
11	8～9	店頭の商品を移動中に、スノコに躓き前のめりに転倒した。その際、両手両膝をついて支えた。その後一時間程作業をしていたが、右肘の痛みが激しくなり、曲げる事も出来なくなった。病院でレントゲン・CT撮影の結果、右肘骨折、内部に血が溜まっていた。	62	1～9
11	16～17	注文を受けた商品を集積する為、冷凍庫内で踏み台（高さ約40cm）に乗り、棚から商品を取る作業をしていた。別の商品を取るため少し離れて置いてあった踏み台に移動しようとしたところ、足を乗せた時に踏み台が滑り転落したものである。	59	10～29
12	6～7	当社商品倉庫内で脚立を利用してネステナーの上にあった玉ねぎ（20kg）を1人で下ろしていたところ、バランスを崩し床面に転落し胸部及び腹部を強打した。	28	50～99
12	11～12	当社内の冷蔵庫の上のタイルを清掃中、脚立より転倒し、両手を負傷した。	39	1～9
12	10～11	事業所の倉庫内で棚卸をしている時、踏み台に乗り、商品の在庫数を確認していたところ、足を滑らせ落下し、右手首を骨折した。	58	30～49
12	9～10	弊社事業所内の倉庫にて、棚卸をしていたとき、部材の上ののって数を数えていたが、バランスを崩して落下した。（周囲の鉄パイプを伝って鋼材の上に登って作業していた。）	58	1～9
12	9～10	現場にて脚立に乗って作業中、当人が梯子の安全装置を外したまま作業していたとき、同僚の足が引っ掛かり転倒した。	40	30～49

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html